

健康

新型コロナウイルスワクチン接種情報

▶問い合わせ 新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎0120-713-971 / 健康課 ☎73-3014



▲ワクチン接種の詳細はこちら

令和5年秋開始接種
初回接種を完了した5歳以上ののに対し、オミクロンXBB・1系統の株に対応したワクチンを使用して9月以降に実施予定です。
接種開始日などの詳細は、決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

令和5年春開始接種および小児の令和4年秋開始接種
これらは令和5年秋開始接種の開始時に終了する予定です。
接種を希望する人は、インターネットまたはコールセンターで8月末までの接種を予約してください。

対象者
初回接種を完了した次の①～③に該当する人で、前回の接種から3カ月以上経過した人
① 65歳以上の人
② 5～64歳で基礎疾患などを有する人
③ 医療従事者など
※②または③に該当し、接種券を持っていない人は、健康課へお問い合わせください。
ワクチン接種についての詳細は、市ホームページをご確認ください。

健康

がん検診が始まっています

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

受診する皆さんへお願い
・体調不良の場合は、検診などを見合わせてください。
・受診時は、原則としてマスクの着用をお願いします。

集団検診
(子宮頸がん・乳がん検診)
申し込みをしている人には、7月上旬に「ご案内(問診票など)」を送付しています。
検診日時は、同封の予約票を確認してください。(完全予約制)

検診実施日
財田町公民館
8月7日(月)
市民センター仁尾
8月8日(火)、9日(水)
山本町保健センター
8月22日(火)、23日(水)
市民交流センター
8月25日(金)、27日(日)、28日(月)、29日(火)

※託児実施日は、各会場最終日の午後のみです。検診会場での託児は、事前申し込みが必要です。



集団検診(胃がん検診、大腸がん検診、結核・肺がん検診)
申し込みをしている人には、8月中旬に「ご案内(問診票など)」を送付する予定です。
検診日時は、同封の予約票を確認してください。

検診実施日
マリンウエーブ
9月5日(火)、6日(水)、7日(木)、8日(金)、10日(日)、11日(月)
※詫間町以外の日程や会場は、広報みとよ9月号以降にお知らせします。

注意事項
※予約時間は個別通知でお知らせします。
※結核・肺がん検診以外は、三豊市・観音寺市の実施医療機関でも受診できますが、医療機関用の受診票が必要ですが、また、検診によって対象者が異なります。
※申し込みがまだの人は、健康課までお問い合わせください。

お知らせ

8月は 児童扶養手当現況届の提出月です

▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

児童扶養手当を受ける資格のある人(支給停止の人を含む)は、毎年8月中に現況届の手続きが必要です。提出をしないと、11月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。未提出のまま2年が経過すると、時効により受給資格が消滅します。なお、対象者には個別に通知を送付しています。受給資格者本人が手続きを行ってください(代理人による届け出は認められません)。

受付期間 8月1日(火)～31日(木)

受付場所 子育て支援課
※支所での受け付けは行いません。

平日時間外の受け付け
日時 8月8日(火)、24日(木)
午後5時30分～8時
場所 三豊市役所西館

休日の受け付け
日時 8月13日(日)
午前8時30分～午後5時
場所 三豊市役所西館

手続きに必要なもの
・児童扶養手当現況届など
・児童扶養手当証書(全部支給停止の人は不要)
・一部支給停止適用除外事由届出書(緑色の用紙)および添付書類
※必要に応じて、状況を確認できる書類の提出が必要な場合があります。

お知らせ

国民年金のお知らせ

▶申し込み・問い合わせ 市民課 ☎73-3005

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある皆さんへ
国民年金保険料の免除、学生納付特例を受けた期間などがあると、老齢基礎年金の受給額が少なくなります。増額するために、これらの期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納めることができます。

国民年金の任意加入制度
老齢基礎年金の受給資格を満たしていない人や、満額受給できない人は、次の条件を満たすと60歳を過ぎても国民年金に任意加入することができます。

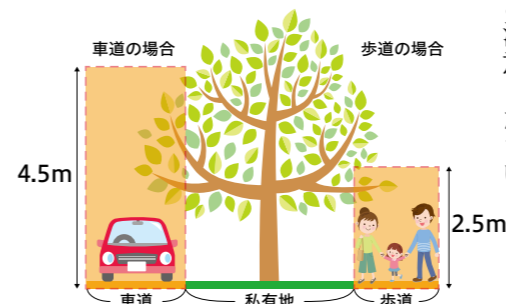
加入条件(全てを満たすこと)
・国内に在住の60歳以上65歳未満の人
・繰上げ支給を受けていない人
・保険料の納付が480月未満の人
・厚生年金保険、共済組合などに加入していない人
※受給資格を満たしていない65歳以上70歳未満の人、国外に居住する日本人で20歳以上65歳未満の人も加入することができます。

申し込み手続き
基礎年金番号が分かるもの、本人確認ができるもの、(任意加入希望者は通帳、金融機関届出印も)を持って、市民課、各支所または年金事務所へ手続きをしてください。

くらし

道路上に張り出している樹木などの伐採をお願いします

▶問い合わせ 建設港湾課 ☎73-3043



道路を安全に利用するために、次のような状況にある土地の所有者は、樹木などの伐採・剪定をお願いします。

- ・道路、歩道へ樹木などが張り出している。
- ・枯れ木、折れ木などにより通行の妨げになる恐れがある。

※民地内の樹木の所有権は、その土地の所有者にあります。道路にはみ出した樹木などが原因で事故が発生した場合は、土地所有者が管理責任を問われることもあります。

※作業は、歩行者や通行車両などの安全を十分確保し、樹木やはしご、脚立などからの転落には十分ご注意ください。